

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第22期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	14,911,825	13,972,539	13,773,648	13,732,854	8,288,964
経常利益又は経常損失() (千円)	360,578	9,931	16,925	232,017	1,384,148
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	199,466	458,594	666,303	48,184	1,502,134
包括利益 (千円)	221,705	386,273	609,729	48,156	1,502,083
純資産額 (千円)	1,452,712	1,087,235	477,441	523,515	978,681
総資産額 (千円)	5,697,493	5,141,845	4,571,478	4,815,260	4,365,125
1株当たり純資産額 (円)	535.91	392.86	167.40	185.47	379.12
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	74.97	172.36	250.42	18.11	564.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	20.3	9.7	10.2	23.1
自己資本利益率 (%)	15.1	-	-	10.3	-
株価収益率 (倍)	36.5	-	-	107.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,052,280	7,354	244,353	921,457	99,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,407	263,437	512,693	660,689	101,442
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,319	162,058	280,271	159,104	232,525
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,617,528	1,512,137	963,326	1,064,989	1,096,216
従業員数 (名)	682	669	665	630	591
(外、平均臨時雇用者数)	(375)	(409)	(407)	(450)	(229)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第19期、第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	14,843,041	13,979,293	13,774,511	13,718,004	8,278,428
経常利益又は経常損失 () (千円)	392,073	11,169	39,008	264,042	1,352,365
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	200,725	377,207	578,819	84,547	1,375,765
資本金 (千円)	830,375	830,375	830,375	830,375	50,000
発行済株式総数 (株)	2,660,900	2,660,900	2,660,900	2,660,900	2,660,900
純資産額 (千円)	1,330,892	964,699	385,077	467,514	908,313
総資産額 (千円)	6,013,447	5,474,823	4,863,025	5,134,784	4,435,303
1株当たり純資産額 (円)	492.02	350.25	132.69	164.43	352.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	75.44	141.77	217.54	31.78	517.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	17.0	7.2	8.5	21.2
自己資本利益率 (%)	16.6	-	-	20.6	-
株価収益率 (倍)	36.2	-	-	61.4	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	682	668	662	626	591
(外、平均臨時雇用者数)	(375)	(409)	(407)	(445)	(229)
株主総利回り (%)	111.5	113.0	105.3	79.6	73.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	2,899	2,894	2,880	2,730	2,300
最低株価 (円)	2,365	2,696	2,199	1,929	1,402

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第19期、第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1987年8月	株式会社ゼックスを設立
1987年11月	有限会社アザブイーストを設立
1990年9月	株式会社ゼックスが東京都新宿区 伊勢丹本店において「伊太利亞市場 B・A・R 本店」を開店
1997年9月	株式会社ゼックスが京都府京都市 ジェイアール京都伊勢丹において「こけっこ 京都」を開店
1999年3月	有限会社ワイズテーブルコーポレーションを設立
2000年11月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションに組織変更
2001年9月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションが運営受託先の株式会社ゼックス、及び有限会社アザブイーストと合併 東京都港区 愛宕に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を開店
2004年3月	東京証券取引所マザーズに上場
2004年4月	東京都港区 白金に「PIZZA SALVATORE CUOMO 白金」を開店
2004年7月	本社を東京都港区六本木に移転
2004年11月	大阪府大阪市 梅田に「XEX WEST」を開店 東京都中野区 中野にフランチャイズ事業店舗1号店「PIZZA SALVATORE CUOMO 中野」を開店
2005年6月	カジュアルレストランのイタリアン部門において機動的な出店体制を図る目的で、会社分割により株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを設立
2007年11月	東京都千代田区 大丸東京店に「XEX TOKYO」を開店
2007年12月	不動産賃貸事業を行う株式会社エー・アイ・プロパティーズ（現社名 株式会社Y's properties）の発行済株式100%を取得し、完全子会社化
2009年5月	大韓民国ソウル特別市に「The Kitchen Salvatore Cuomo SEOUL」（FC店舗）を開店
2009年8月	東京都中央区 人形町に「SALVATORE CUOMO & BAR 人形町」を開店
2010年10月	東京都中央区 日本橋に「XEX 日本橋」を開店
2012年6月	株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併
2014年9月	農畜水産品の生産から提供までの一体化に取り組むことを目的として、東京都港区に連結子会社株式会社シェフズ・ファームズを設立
2014年11月	東京都中野区 フランチャイズ事業店舗1号店「PIZZA SALVATORE CUOMO 中野」を閉店
2015年2月	福岡県福岡市に「SALVATORE CUOMO 市場 博多」を開店
2015年7月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年12月	東京都中央区に「The Kitchen Salvatore Cuomo 銀座」を開店
2017年9月	飲食業界の海外進出に於ける事業支援（人材斡旋・派遣）を目的に、連結子会社 株式会社パートナーワイズを設立
2018年10月	当社とICONIC LOCATIONS HK HOLDING LIMITEDとの間で、持分法適用会社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANを設立
2019年1月	本社を東京都港区赤坂に移転
2019年12月	東京都渋谷区に持分法適用関連会社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANが運営する「C LA VI TOKYO」を開店
2020年12月	株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを吸収合併

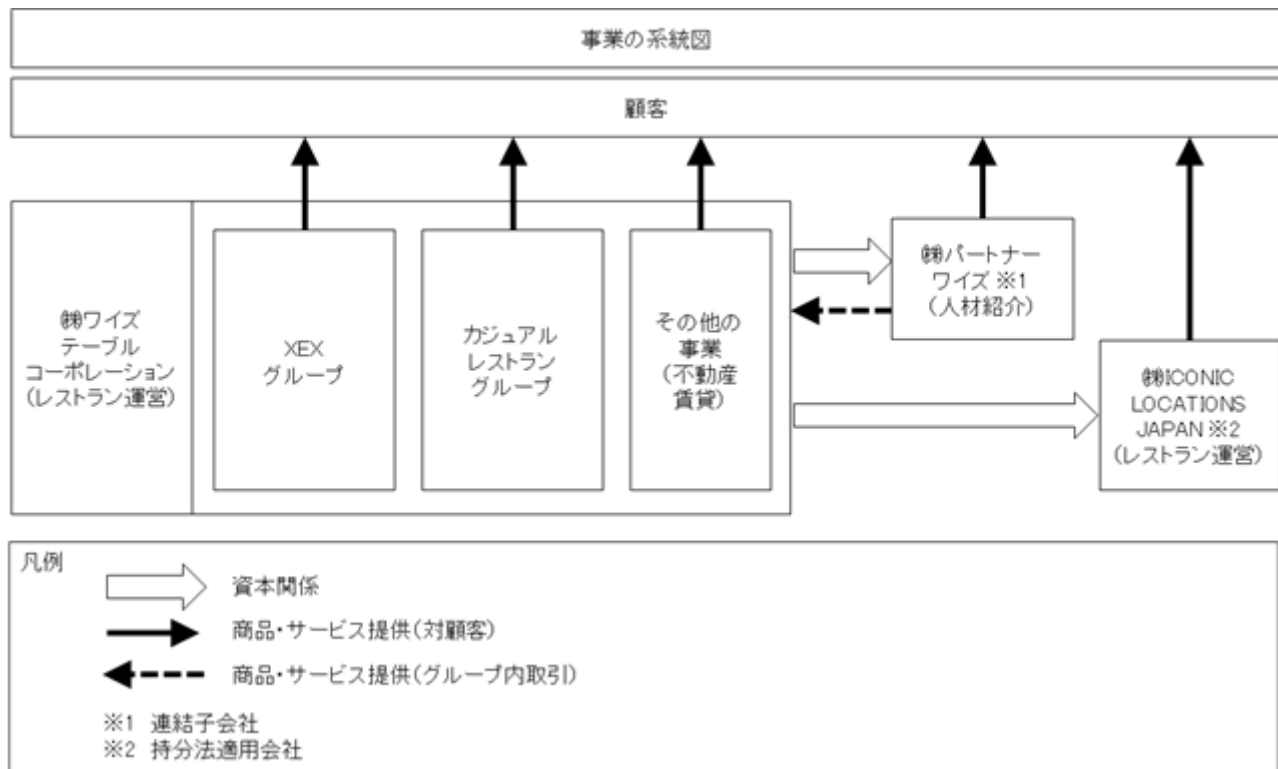
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社及び持分法適用会社1社で構成されております。当社グループはレストラン事業を主な事業としております。レストラン事業においては、複合店舗である「XEX」（ゼックス）をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなレストランを展開しております。

当社グループに属する各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次の通りです。なお、以下の3グループは、セグメントと同一の区分です。

区 分	主要な事業内容	会社名	主な店舗名称
XEXグループ	国内 高級レストラン等の運営	当社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN	XEX The Kitchen Salvatore Cuomo C LA VI TOKYO
カジュアル レストラン グループ	国内 カジュアルレストラン等の運営	当社	PIZZA SALVATORE CUOMO SALVATORE CUOMO & BAR PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL SALVATORE CUOMO PASTA&PIZZA Salvatore Cuomo Paul Bassett
その他の事業	国内 不動産賃貸事業 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業	当社 株式会社パートナーワイズ	

(注) 2020年12月1日付にて当社を存続会社とし、連結子会社であった株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを消滅会社とした吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。当社グループの事業の系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パートナーワイズ (注)1、2、3、4	東京都港区	22,750	労働者派遣事業及 び有料職業紹介事 業	40.0 [60.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱ICONIC LOCATIONS JAPAN (注)5	東京都 渋谷区	50,000	レストラン・クラ ブ等の運営	50.0	役員の兼任4名 資金の貸付 債務の保証

- (注)1 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 債務超過会社で債務超過の額は、2021年2月末時点で65,179千円となっております。
- 5 債務超過会社で債務超過の額は、2020年12月末時点で40,734千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
XEXグループ	237 [17]
カジュアルレストラングループ	325 [201]
その他の事業	0 [0]
全社(共通)	29 [11]
合計	591 [229]

- (注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
- 3 前連結会計年度に比べ、臨時従業員数がセグメントの合計で221名減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
591 [229]	33.5	5.1	3,943

セグメントの名称	従業員数(名)
XEXグループ	237 [17]
カジュアルレストラングループ	325 [201]
全社(共通)	29 [11]
合計	591 [229]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [] 外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
- 4 前事業年度に比べ、臨時従業員数がセグメントの合計で216名減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、レストラン事業を主な事業としており、「XEX」をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなレストランを展開しております。安心・安全を第一に考えた食材にこだわり、味がよく体にもよいクオリティの高い料理を上質な空間で提供できる店舗作りを行い、お客様に高付加価値を継続的に提供することを基本方針としております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、「売上高」、「営業利益」を重要な経営指標として位置付けております。持続的な成長のため、既存店の売上高を維持するとともに、経営の効率化により利益率の向上に努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

引き続き、お客様に、食事をするだけでなく、愉しく心地よい時間を過ごしていただくということを大切にするとともに、そのような価値を継続的にお客様にご提供できるよう、企業としての収益構造と財務基盤の強化を進めてまいります。

XEXグループにおいては、引き続きブランド強化に取り組むとともに、市場環境の変化を踏まえ、お客様に提供する付加価値の更なる向上を図ります。カジュアルレストラングループにおいては、既存店舗の収益力向上を図ると同時に、事業のポテンシャルを活かし、新しい店舗モデルの開発と市場の開拓にも取り組んでまいります。これらに加え、全社での業務の見直しによる生産性の向上や、コストの見直しにより、収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

(4)連結会社の経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症収束の見通しは依然として不透明である上、外食業界については、外出や大人数での飲食を控える動きの拡大、テレワークの広がりなど、消費者の行動様式に変化が生じ、業界の構造自体が大きな変革を迫られる状況となっております。

当社グループの対処すべき課題として、まず事業につきましては、以下に取り組んでまいります。

() 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、外食に関する消費者の行動様式は変化してまいりました。セグメントごとの顧客層の動向を踏まえて以下の施策を行うことにより、2022年2月期後半には、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった2020年2月期の水準近くまで売上高を回復させることを目指してまいります。

XEXグループ

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、海外から日本への渡航者が激減し、また国内においては不要不急の外出や大人数での飲食を控える動きが広がりました。この結果、「XEX」をはじめとする高級レストラン事業の主要な顧客層であるインバウンド需要と法人需要が大きく落ち込みました。一方で、国内における、家族や親しい間柄の相手との少人数での飲食に対する需要は堅調で、回復も早いと見られます。

このような顧客動向の変化を踏まえ、XEXグループ各店においては、2021年2月期後半より、個人需要をターゲットとして、レストラン予約サイト等の活用やランチbuffetの導入に取り組んでまいりました。これらの取り組みに更に注力することにより、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた売上構造をつくってまいります。

カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループのデリバリー業態は、コロナ下での需要の高まりを受け、2021年2月期を通じて好調に推移してまいりました。デリバリーやテイクアウトの利用経験を持つ消費者が大幅に増加したこと、またフードデリバリーサービスが普及して利便性が高まったことから、デリバリーやテイクアウトに対する消費者のニーズは、新型コロナウイルス感染症の収束後も、従前よりも高い水準を維持すると見込んでおります。

カジュアルレストラングループの店舗の多くは、既にデリバリー業態のノウハウや設備を備えております。これらを活用してデリバリー業態における新しいブランドの導入及び育成に取り組むことで、新規投資を抑制しながら、既存店の売上高の増加に努めてまいります。

() 店舗の数値管理強化

厳しい事業環境が続く中、2021年2月期を通じて、主要なコストである食材原価及び人件費を中心に、既存店のコスト管理を強化してまいりました。従前よりも粒度の高いコスト管理を継続することにより、既存店の収益構造を改善し、売上高が伸び悩む局面においても利益を確保できる体制を構築してまいります。

() 仕入コストの削減

物流システムを統合して効率化するべく、新規候補先を含む調達先と協議を行っております。また、店舗で取り扱うアイテム（食材、飲料、事務消耗品等）の絞り込みや他社商品の活用により、商品価格の低減と管理コストの削減を図ります。

() 本社コストの見直し

2020年2月期より本社コストの削減に取り組んでまいりましたが、事業環境の悪化を受け、2021年2月期は更に取り組みを推し進めました。人件費、租税公課や外部に対する業務委託費等を中心に、既に削減効果が表れております。

今後も引き続き各種コストの見直しに取り組むとともに、売上高の回復後も現状のコスト水準を維持し、利益の確保に努めてまいります。

続いて財務につきましては、以下に取り組んでまいります。

() 資金の確保

2021年2月期におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて売上高が前年実績を大きく下回ったことから、資金の確保が重要な課題となりました。有価証券報告書提出日現在におきましては、後発事象に記載のとおり、新規の長期借入れ、借換え、及び第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保できております。今後も厳しい経営環境が続くと見込まれる中、引き続き、手許現預金の確保に留意するとともに、金融機関との良好な関係を維持してまいります。

() 資本の増強

当社グループは、2021年2月期に親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2021年2月期末において、債務超過となっております。

後発事象に記載のとおり、第三者割当により新株式を発行し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。依然として財政状態は脆弱です。収益性の向上に努めるとともに、必要に応じて更なる資本政策も検討し、資本の増強を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

1．競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いことに加え、個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界です。このような環境下、当社グループにおきましては質の高い料理とサービスを提供することにより、業界内の競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、複数の業態を持つことや複合店舗の形態を活かして、集客力のある大規模商業施設や百貨店・駅ビル等へ顧客属性に合わせた出店を行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸速に行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトをもつ競合店舗の出店の増加等により、既存店の売上高の減少及び利益率の悪化等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．当社ブランド政策について

当社グループは、出店地・顧客層・コンセプトを十分に考慮した上で複数のブランドの店舗を展開しております。競合他社との差別化のためにもブランド政策は重要であると考えており、特に主力ブランドである「XEX」及び「Salvatore Cuomo」は、ブランド政策、商標権登録によりブランドの管理に留意しております。

商標権について

当社グループでは、店舗ブランドについて商標権の登録または出願を行っており、今後も積極的に商標権の登録を行っていく方針であります。当社グループでは第三者の商標権を侵害しないように常に留意し、外部の弁理士を通じ調査を行っております。しかしながら、「The BAR」、「こけっこ」、「STEAK THE FIRST」等、当社が使用している店舗ブランドの中には、商標権の登録の可能性が低いものと判断し、商標登録を行っていないケースもあります。また、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害し、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

MM Global LLCとのコンサルティング契約について

当社は、2015年10月にMM Global LLCとコンサルティング契約を締結いたしました。同契約は「Atelier 森本 XEX」を始めとする当社レストランに対するコンサルティング及びマーケティング支援を行うものですが、何らかの事由により、同契約が破棄された場合、関連する店舗の売上高の減少や利益率の悪化、店舗の閉店等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．出店政策について

店舗展開の基本方針について

新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等を勘案して出店を決定しておりますが、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、計画通りの出店ができないことにより成長戦略の未達成等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

XEXグループの店舗について

XEXグループの店舗は店舗面積も大きく、運営にあたる従業員も多くなっています。そのため、当社の想定する収益をあげられなかった場合には、支払家賃や人件費が原因となり、多額の営業損失を計上する可能性があります。

店舗の撤退について

当社グループは店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗によっては長期間にわたる賃貸借契約を締結している店舗もありますが、これらの店舗の撤退等による多額の違約金や退店時において想定以上の原状回復費用等が発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．減損損失について

当社グループは基本的に各店舗を独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用しております。減損会計の適用にあたっては、定期的に減損の兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 会員事業について

当社グループの会員制度は、XEX各店舗での利用額に応じたポイント還元やその他各種特典を享受できる制度であり、2021年2月末日時点で約4,700名を有しております。会員によるレストランの利用は当社グループの収益基盤となっており、会員数の減少が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 今後の事業計画について

当社グループは、今後も機会に応じて店舗を展開していくとともに、事業基盤の強化を図ってまいります。現在、XEXグループでは、通常営業に加えて、ブランド力の強化、また時代のニーズに応じた新たなサービス提供をすることにより、収益基盤の拡充に取り組んでおります。カジュアルレストラングループでは、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えたデリバリーやテイクアウトによる販路の拡大により、既存店の更なる収益性向上に取り組んでおります。また、同時に新しい業態の開発に取り組むことで、収益の新たな柱を模索します。このような取組みが当社の計画通りの成果をあげられない場合には、利益率の悪化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 食材について

食材につきましては、食品の偽装問題や異物混入事件等から、食の安全性について極めて高い関心が払われており、以前にも増して安全な食材の安定的な確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については慎重に取り組んでおりますが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 店舗の衛生管理について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 個人情報の管理について

当社グループは、顧客へのサービス提供にあたり、会員情報、クレジットカード情報、デリバリー情報等顧客の個人情報を入力することがあります。これらの個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」としてその適正な管理をしておりますが、万が一、個人情報の漏えい等があった場合、顧客からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 人材の確保について

当社は、今後の業容拡大に伴う適切な人材の充実が必要であると考えております。そのため、新卒者の採用を行うとともに、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、幹部社員に対する業績連動報酬制度の導入や新卒者に対する研修制度の整備等により、従業員の定着を図るとともに人材の早期戦力化とレベルアップを図っております。なお、当社グループは、事業全般にわたり労働基準法等の法令規制を受けております。今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、既存店の売上高の減少及び利益率の悪化等の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 個人スキルへの依存度が高いことについて

当社の代表取締役会長である金山精三郎は、当社グループの経営方針や戦略の策定、新業態の開発、取引先との関係強化など多方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、事業運営において、権限の委譲や人員の拡充等により組織対応の強化を進めておりますが、これらの対応で十分であるという保証はなく、当人に業務の遂行に支障を来す事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 有利子負債への依存度及び金利動向について

当社グループでは事業運営に必要な資金の多くを有利子負債で賄っており、2021年2月末現在の有利子負債残高は1,646百万円となっており、負債・純資産合計に占める割合は約37%となっております。引き続き、資金調達手段の多様化に取り組み、自己資本の充実及び有利子負債の削減を進めてまいります。金融情勢等の変化により市場金利が上昇した場合や当社の希望する条件での資金調達ができない場合には、当社グループの財政状態、経営成績並びに資金繰りの状況に影響を及ぼす可能性があります。

13. 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、それに対して政府等が取る対応策と、消費者の行動様式の変化、それぞれによって当社グループは影響を受ける可能性があります。当社グループは、2022年2月期の見通しについて、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込み、既存店売上高を、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった2020年2月期の水準に対して88%と設定して策定いたしました。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、政府等の要請を受けて店舗の休業や営業時間・営業形態の制限を余儀なくされることや、消費者の間でが外食を手控える傾向が続くことも想定されます。特に、当社グループは、都心部に立地している店舗が多いため、政府等による営業自粛の要請の対象になる可能性が高いと考えられます。政府等の支援制度を利用して損失を抑制し、また消費者の行動様式の変化に応じた経営資源の配分を行うなど、利益の確保に努めてまいります。状況によっては当社グループ店舗の売上高が想定を下回ることも考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により複数回にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社グループにおきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当連結会計年度においては売上高の著しい減少により親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当連結会計年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

(ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

- () 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し
- () 店舗の数値管理強化
- () 仕入コストの削減
- () 本社コストの見直し

(イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予制度の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借り入れ、また同年6月にも元本返済見合いの借入れを行いました。当社グループとしては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達するとともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部(総額1,142百万円)について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

(ウ) 資本の増強

2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

15. 上場廃止の猶予期間入り銘柄となるリスクについて

当社は2021年2月期末において債務超過を解消できず、東京証券取引所が定める有価証券上場規程第601条第1項第5号の債務超過に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となる見込みです。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済活動が停滞し、回復の動きがみられつつも、感染が再拡大するたびに後退するなど、先行きの不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、自治体から休業、営業時間短縮、及び酒類の提供制限にかかる要請を受けたこと、インバウンド需要が消失したことに加え、不要不急の外出や大人数での飲食を控える動きが広がったことなどにより、極めて厳しい事業環境が続きました。デリバリー及びテイクアウトの需要は高く推移しましたが、多くの事業者の参入により競争も激化しております。

このような状況の下、当社グループは、既存店の販売強化、店舗管理体制の見直し、全社的なコストの見直しを推進してまいりました。店舗につきましては、自治体からの要請に従って休業、営業時間短縮、酒類の提供制限を行うとともに、営業にあたっては、衛生管理や店舗スタッフの健康管理等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じております。

当連結会計年度におきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店について、4月及び5月の緊急事態宣言発令下において休業や営業時間短縮を余儀なくされました。その後売上高は一進一退ではありつつも回復基調にありましたが、1月に、当社グループの店舗が所在する地域の多くを対象として緊急事態宣言が再び発令され、自治体の要請に従って営業時間の大幅な短縮と酒類の提供制限を行った結果、イートイン（店内飲食）の売上高は大きく落ち込みました。カジュアルレストラングループで行っているデリバリー事業は、需要の高まりを受けて好調に推移してまいりましたが、イートインの売上減少を補うには至らず、当社グループ全体の売上高は前年実績を大きく下回りました。損失を最小限に抑制するべく、家賃等の減免交渉や従業員の休業、役員報酬の減額等、全面的なコスト削減に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は8,288百万円（前期比39.6%減少）、営業損失は1,905百万円（前期は営業利益131百万円）となりました。また、営業外収益として助成金収入443百万円を計上したこと等により、経常損失は1,384百万円（前期は経常利益232百万円）となりました。特別損失として減損損失155百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,502百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益48百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

a. XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにおいては、4月から5月はほぼ全店が休業となり、営業再開後も、インバウンド顧客やパーティ及び団体客の大幅な減少、自治体の要請を受けた営業時間短縮等の影響を受け、売上高が大幅に減少しました。9月から11月にかけて売上高は回復してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と、1月及び2月の営業時間短縮により、売上の減少幅は再び拡大しました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は2,290百万円（前期比48.6%減少）、営業損失は559百万円（前期は営業利益361百万円）となりました。なお、店舗数は直営店8店舗となりました。

b. カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、イートイン業態においては、4月から5月にかけて店舗休業や営業時間短縮を行いました。6月以降、売上高は郊外店を中心に回復しましたが、大人数での飲食を控える傾向が続いていること等により引き続き影響を受けております。一方、デリバリー業態においては、需要の高まりにより注文件数が大幅に増加し、イートイン業態の営業再開後も堅調に推移して、店舗の収益を下支えしました。

なお、経営資源の効率的な配分という観点から、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 金沢片町」等2店舗、FC店「SALVATORE CUOMO & BAR たまプラーザ」等4店舗をそれぞれ閉店いたしました。また、2020年9月に、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 西新井」をFC企業に譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は5,987百万円（前期比35.4%減少）、営業損失は469百万円（前期は営業利益896百万円）となりました。なお、店舗数は直営店42店舗、FC店36店舗となりました。

c. その他

その他は、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は10百万円（前期比28.0%減少）、営業損失は5百万円（前期は営業損失39百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて450百万円減少し、4,365百万円となりました。

流動資産合計は1,969百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円減少しました。これは主として、売上高の減少による売掛金の減少229百万円等によるものです。

固定資産合計は2,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円減少しました。これは主として、減損損失を計上したこと等による建物及び構築物の減少222百万円、並びにリース資産の減少57百万円、直営店の閉店やFC企業への譲渡による敷金及び保証金の減少35百万円等によるものです。

流動負債合計は3,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,583百万円増加しました。これは主として、金融機関から借入を行ったこと及び借入にかかる条件変更契約を締結したこと等による短期借入金の増加1,093百万円、社会保険料等の納付猶予を受けたこと等による未払金の増加288百万円及び預り金の増加522百万円、納付猶予を受けたこと等による未払消費税等の増加245百万円等によるものです。

固定負債合計は1,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ531百万円減少しました。これは主として、金融機関からの借入にかかる条件変更契約を締結したこと等による長期借入金の減少444百万円、長期前受収益の取崩し等によるその他固定負債の減少65百万円等によるものです。

純資産は 978百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,502百万円減少しました。これは、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失の計上1,502百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきまして、税金等調整前当期純損失を計上したものの、預り金、未払金及び未払消費税等の増加や、短期借入金の増加により資金を確保した結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,096百万円となり、前連結会計年度の期末残高と比較して31百万円増加いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、99百万円の支出超過（前連結会計年度は921百万円の収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,536百万円に減価償却費291百万円、減損損失155百万円、のれん償却額10百万円を加味した上で、未払金の増加283百万円、未払消費税等の増加245百万円、預り金の増加519百万円、売上債権の減少231百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、101百万円の支出超過（前連結会計年度は660百万円の支出超過）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出121百万円、貸付による支出30百万円、敷金及び保証金の回収による収入20百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、232百万円の収入超過（前連結会計年度は159百万円の支出超過）となりました。これは、短期借入金の増減額510百万円、長期借入れによる収入120百万円、長期借入金の返済による支出360百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
EXEグループ(千円)	566,772	56.0
カジュアルレストラングループ(千円)	2,102,121	73.0
その他グループ(千円)	295	11.8
合計(千円)	2,669,189	68.5

- (注) 1 金額は、仕入価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
XEXグループ(千円)	2,290,562	51.4
カジュアルレストラングループ(千円)	5,987,442	64.6
その他(千円)	10,959	72.0
合計(千円)	8,288,964	60.4

- (注) 1 金額は、販売価格によって表示しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、当社グループは重要な会計上の見積りとして固定資産の減損、繰延税金資産等を識別しております。当連結会計年度における会計上の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が及ぼす影響を仮定に織り込んだうえで見積もっております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。したがって、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れやリース会社に対するセール・アンド・リースバック取引による資金調達を実施し充当しております。また、資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

c. 継続企業の前提に関する重要事象について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により複数回にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社グループにおきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当連結会計年度においては売上高の著しい減少により親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはまだまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当連結会計年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) コンサルティング契約

当社は下記のとりのコンサルティング契約を締結しております。

契約先	MM Global LLC
契約日	2015年10月21日
契約期間	2015年10月21日から2020年10月20日 以後5年ごとの自動更新
契約内容	当社のレストランに対するコンサルティング及びマーケティング支援を受ける。

(2) フランチャイズチェーン契約

当社は下記のとりのフランチャイズチェーン契約を締結しております。

店舗名	PIZZA SALVATORE CUOMO
契約先	株式会社本久 他12社
業態	デリバリーピッツァ及びレストラン業態
契約期間	2020年8月20日～2023年8月19日 等
契約内容	各契約期間において「PIZZA SALVATORE CUOMO」の名称で、加盟店が一定のエリア内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について指導・援助を行い、商品等を提供する。
加盟金	当該契約締結時に、一定額の支払いを受ける。
加盟保証金	当該契約店舗の営業開始時に、一定の額の支払いを受ける。
ロイヤルティ	当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。

(3) ライセンス供与契約

当社は下記のとりのライセンス供与契約を締結しておりましたが、2021年3月31日をもって終了していません。

店舗名	The Kitchen Salvatore Cuomo
契約先	Maeil Dairies Co.,Ltd
業態	レストラン業態
契約期間	2015年12月31日～2021年3月31日
契約内容	各契約期間において「The Kitchen Salvatore Cuomo」の名称で、韓国内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について指導・援助を行い、商品等を提供する。
契約金	当該契約締結時に、一定額の支払いを受ける。
ロイヤルティ	当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。

(4) 合併契約

当社は下記の通り合併会社を設立する合併契約を締結しております。

合併会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN
契約先	ICONIC LOCATIONS HK HOLDING LIMITED
業態	レストラン業態
契約期間	2018年11月20日～合併会社が存続する期間まで
契約内容	契約期間において、合併会社が「CE LA VI TOKYO」を運営する。

(5) 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年10月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを2020年12月1日付で吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、既存店舗の改装、補修工事等により、総額は222百万円（資産除去債務対応費用は除く）となりました。セグメント別の設備投資について示すと次のとおりです。

(1) XEXグループ

当連結会計年度の主な設備投資は、総額157百万円となりました。

主な内容はXEX ATAGO GREEN HILLS内装工事、The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYAの内装工事です。

また、当連結会計年度において減損損失46百万円を計上しております。

(2) カジュアルレストラングループ

当連結会計年度の主な設備投資は、総額57百万円となりました。

また、当連結会計年度において減損損失109百万円を計上しております。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、総額1百万円となりました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、総額4百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物(面積㎡)	車両 運搬具	器具備品	リース 資産	合計	
XEX ATAGO GREEN HILLS (東京都港区)	XEX グループ	店舗設備	120,657 (1,381.04)	-	6,270	22,020	148,948	44 (6)
XEX WEST (大阪府大阪市)	XEX グループ	店舗設備	113,629 (1,844.99)	-	8,423	-	122,052	39 (-)
XEX TOKYO (東京都千代田区)	XEX グループ	店舗設備	78,167 (881.76)	-	4,768	-	82,936	32 (4)
XEX 日本橋 (東京都中央区)	XEX グループ	店舗設備	70,795 (891.80)	-	1,558	-	72,354	21 (-)
atelier 森本 XEX (東京都港区)	XEX グループ	店舗設備	71,254 (518.20)	-	2,034	-	73,289	21 (-)
The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA (愛知県名古屋市)	XEX グループ	店舗設備	16,881 (360.57)	-	815	59,494	77,191	16 (-)
SALVATORE CUOMO & BAR仙台 (宮城県仙台市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	53,435 (203.92)	-	1,232	-	54,668	8 (6)
SALVATORE CUOMO & BAR 浅草他 (東京都23区内)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	230,819 (4,036.93)	0	25,810	1,482	258,112	172 (93)
SALVATORE CUOMO & BAR 金山他 (愛知県名古屋市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	53,599 (534.02)	-	3,753	-	57,353	14 (3)
SALVATORE CUOMO & BAR 心齋橋他 (大阪府大阪市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	25,205 (355.40)	-	465	-	25,671	11 (5)
SALVATORE CUOMO 市場 博多他 (福岡県福岡市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	28,941 (456.15)	-	2,799	-	31,741	17 (6)
本社 (東京都港区)	その他	事務所設備	53,025 (471.32)	0	4,467	27,433	84,926	50 (11)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 建物及び構築物は賃借物件に係る内装設備です。賃借物件の年間賃借料は963,627千円であります。なお、賃借している物件の面積については、()で外書きしております。

4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,056,000
計	7,056,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,900	3,025,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,660,900	3,025,100		

(注) 2021年5月7日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数は364,200株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
決議年月日	2015年12月16日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
新株予約権の数(個)	540	540
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,716(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自:2018年1月6日 至:2022年1月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,716 資本組入額 1,358	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注1) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(注2) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,716円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、時価とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注4）

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注5）

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

（ ）禁錮以上の刑に処せられた場合

（ ）当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

（ ）当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

（ ）当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

（ ）死亡した場合

（ ）当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

（注6）

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（3）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注4）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記の新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注4)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月8日(注1)	-	2,660,900	780,375	50,000	858,295	-

(注) 1. 繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の改善を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が364,200株、資本金の額が300,100千円、資本準備金の額が299,736千円増加しております。

発行価格 1,647円

資本組入額 824円

3. 2021年5月27日開催の定時株主総会において、2021年5月31日を効力発生日として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を300,100千円、資本準備金の額を299,736千円、それぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	98	6	12	12,809	12,936	-
所有株式 (単元)	-	377	173	776	301	14	24,957	26,598	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	1.42	0.65	2.92	1.13	0.05	93.83	100.00	-

(注) 自己株式236株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
金山 精 三 郎	東京都新宿区	1,085,200	40.78
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	60,000	2.25
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	37,500	1.40
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2-7-3)	16,500	0.62
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	14,300	0.53
岸 健 治	東京都大田区	9,200	0.34
辻 口 博 啓	東京都目黒区	9,000	0.33
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	6,100	0.22
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市1-2-35-8階	5,900	0.22
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,087	0.19
計		1,248,787	46.88

(注) 1 持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

2 2021年 2月28日現在における株式会社SMBC信託銀行の信託業務に係る株式数は37,500株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年 2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,600	26,596	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,660,900	-	-
総株主の議決権	-	26,596	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所有 株式割合(%)
株式会社ワイズテーブル コーポレーション	東京都港区赤坂8-10-22	200	-	200	0.008
計		200	-	200	0.008

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	113,338
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	236	-	236	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、安定的な配当の継続を基本として、当該決算期の連結業績と次年度の見通し、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保の充実等を勘案しながら実施してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会です。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定めております。

なお、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、上場企業としての社会的責任（CSR）を認識し、株主をはじめとする顧客、取引先、従業員並びに地域社会などの様々な利害関係者（ステークホルダー）からの信頼を獲得し企業価値を高めていく必要があると認識しており、これらの目的を達成するためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題として位置付けております。株主をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えるために、効率的で健全性及び透明性の高い経営システムを確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は下図に記載のとおり監査役会設置会社であります。社外取締役3名を含む取締役10名によって構成される取締役会と、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、当社の経営の基本方針を決定すると共に、取締役の職務執行の監督を行っております。有価証券報告書提出日現在、10名の取締役で構成され、うち社外取締役は3名となっており、議長は代表取締役社長である船曳睦雄氏が務めております。当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会は監査役の同席の下で開催されております。

構成員の氏名（2）役員の状況 役員一覧 参照

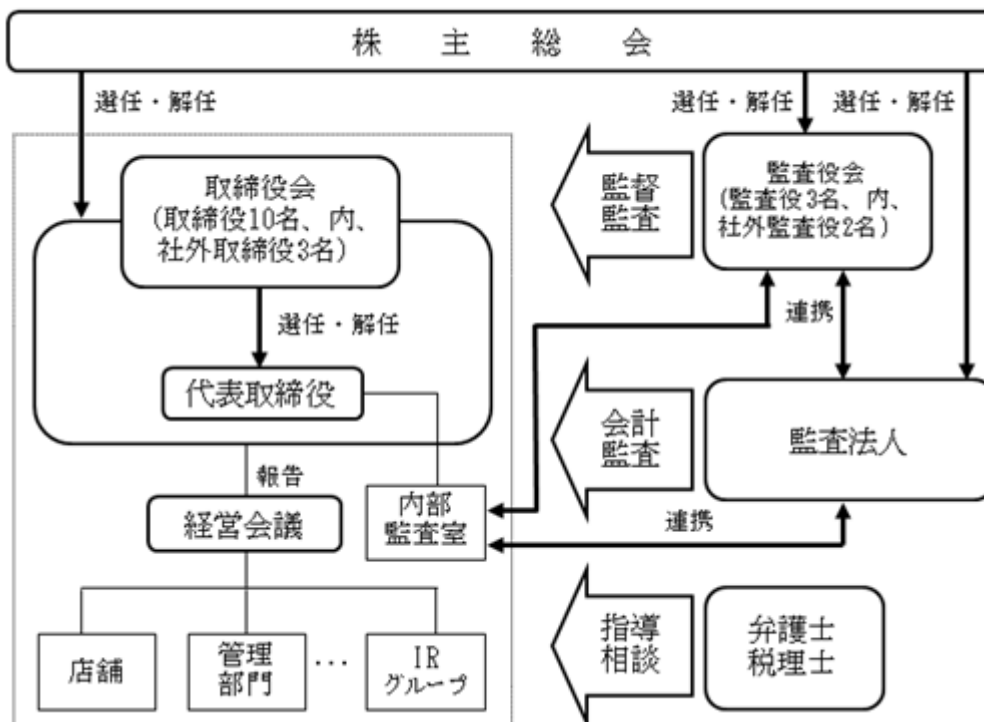
<監査役会>

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査室、監査法人との連携を図り、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行全般にわたり監査を実施しております。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、3名の監査役で構成され、うち社外監査役は2名となっており、議長は常勤監査役である後藤充宏氏が務めております。

構成員の氏名（2）役員の状況 役員一覧 参照

また、顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約に基づき必要に応じてアドバイスを受け、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、当社グループ全体に向けての監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、現在の体制によってコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、監査役会制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、経営トップから現場レベルにおける意思決定プロセス及び業務プロセスにおいて、職務権限と責任を明確化し、迅速且つ適切な意思決定とそれに基づく業務執行、並びに業務執行に対し適正な監督・監視機能を発揮するための一連の内部統制を構築しております。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義のある行為について、取締役とすべての従業員が、社内の通報窓口へ通報できる制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための県政、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとしています。

ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。取締役会を補完する機関として、執行役員出席の下で毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完しております。なお、監査役は、取締役会等に出席し、意見を述べるほか、内部監査室や監査法人との連携を図り、取締役の業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。また、取締役の職務の執行上、部門間での相互牽制が働くよう、社内規程により職務分掌、職務決裁権限を明確にするるとともに、業務執行について稟議制度による部門間牽制の仕組みを構築しております。

ホ．財務報告の適性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うとともに、必要な是正を実施しております。内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告しております。

ヘ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、経営に重要な影響を及ぼすリスクを評価・認識し、リスクに対して迅速に対応できるよう代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、内部監査室等の指摘を勘案し、適宜改善を行っております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。また、弁護士及び税理士と顧問契約を締結しており、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの防止と早期発見に努めております。

ト．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務の適性を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、子会社の事業に関して責任を負う取締役を定め、業務の有効性を効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等の報告を受け、管理しております。また、経営会議においては、子会社の統括責任者、財務責任者が出席し、職務の執行に関する報告を行うとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、当社の内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適性性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所轄警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制としております。

その他当社定款規定について

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 執行役員	金山 精三郎	1945年 3月30日生	1987年 8月 ㈱ゼックス設立 代表取締役 1987年 8月 (有)アザブイースト設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長 2007年12月 ㈱Y's properties 代表取締役社長 2008年 9月 当社執行役員(現任) 2010年 5月 当社代表取締役会長兼社長 2015年 2月 ㈱シェフズ・ファームズ代表取締役社長 2017年 9月 ㈱パートナーワイズ代表取締役社長(現任) 2020年 7月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,267,400
代表取締役 社長 執行役員 全体統括	船 曳 睦 雄	1976年 1月20日生	1998年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2000年 5月 当社入社 2000年11月 当社取締役 経営企画室長 2005年 5月 当社常務取締役 2009年 5月 当社取締役副社長 2014年 9月 ㈱フレッシュネス常務取締役 2016年12月 ㈱フレッシュネス代表取締役社長 2020年 7月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	60,700
専務取締役 執行役員 サルヴァトーレ事業	費 田 賢 英	1968年11月 8日生	1987年 8月 ㈱ゼックス入社 2000年11月 当社入社 2008年 5月 ㈱SALVATORE CUOMO JAPAN取締役 2011年 2月 同社専務取締役 2012年 5月 当社常務取締役執行役員 2014年 5月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注) 3	200
専務取締役 執行役員 XEX関東地区	稲 塚 晃 裕	1973年 4月30日生	1994年 4月 パークタワーホテル(㈱) (パークハイアット東京) 入社 2000年 8月 ㈱スティルフーズ入社 2006年12月 ㈱ANALOG取締役副社長 2009年 1月 ㈱ユニマツクリエイティブ入社 2011年 4月 同社常務執行役員 ㈱ユニマツダイニング取締役副社長 2015年 5月 当社入社 2016年 5月 上席執行役員 XEX関東地区営業企画統括 2017年 5月 当社取締役 2018年 5月 当社専務取締役執行役員(現任) 2018年10月 ㈱ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締役(現任)	(注) 3	-
常務取締役 執行役員 商品・店舗管理部門	根 守 通 雄	1970年 5月 2日生	2000年 3月 ㈱焼肉屋さかい(現 ㈱さかい) 入社 2001年 6月 当社入社 2008年 9月 当社執行役員(現任) 2011年 5月 当社上席執行役員 2013年 5月 当社取締役 2019年 5月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 関西東海地区	芝家朋之	1972年6月2日生	1999年8月 (有)BPコーポレーション入社 2005年5月 当社入社 2007年6月 当社XEX WEST ジェネラルマネ ジャー 2008年9月 当社執行役員(現任) 2009年5月 当社取締役 2014年5月 当社常務取締役 2019年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	吉田茂	1971年11月23日生	1999年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 2003年7月 公認会計士登録 2006年5月 当社入社財務・IRグループマネ ジャー 2008年9月 当社執行役員 2009年5月 当社取締役(現任) 2014年6月 公益社団法人メトロ文化財団監事 (現任) 2016年3月 アジャイルメディア・ネットワー ク(株)社外取締役(現任) 2018年4月 誠栄監査法人代表社員(現任)	(注)3	500
取締役	林哲治郎	1944年9月23日生	1968年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保 険(株))入社 1995年7月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2003年4月 第一リース(株)代表取締役社長 2006年4月 相互住宅(株)代表取締役社長 2007年5月 当社取締役(現任) 2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券(株) 監査役 2009年4月 イノベーション・エンジン(株)取締 役(現任) 2012年4月 独立行政法人国立精神・神経医療 研究センター(現 国立研究開発法 人国立精神・神経医療研究セン ター)監事(現任) 2014年6月 i n Q s (株)取締役(現任) 2014年12月 (株)ディア・ライフ取締役	(注)3	1,000
取締役	庄司靖	1967年5月20日生	1991年4月 (株)日本債権信用銀行(現(株)あぞ ら銀行)入行 2002年5月 当社専務取締役管理本部長 2005年5月 当社取締役副社長 2006年11月 (株)Y's & partners設立 代表取締役 2009年12月 (株)パルマSVC(現(株)エーピーシー ズ)設立 代表取締役 2019年4月 (株)マイナビブリッジ設立 代表取 締役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三木 裕介	1966年2月4日生	1985年4月 (株)伊勢丹プチモンド入社 2000年8月 (株)コロワイド入社 2014年11月 (株)コロワイドMD 代表取締役社長 2015年4月 (株)コスト・イズ 代表取締役社長 2015年6月 (株)コロワイド 取締役 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	後藤 充宏	1959年7月31日生	1986年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 1994年8月 公認会計士登録 2000年12月 後藤充宏公認会計士事務所設立 2002年5月 当社監査役 2006年10月 税理士登録 2007年5月 当社常勤監査役(現任) 2011年4月 あおば公認会計士事務所シニア パートナー(現任) 2018年6月 燦キャピタルマネージメント(株) 社外監査役(現任)	(注)5	900
監査役	高江 満	1950年12月18日生	1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 1991年9月 高江・阿部法律事務所 共同代表 パートナー(現任) 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	大川 恵之輔	1947年8月30日生	1970年4月 (株)伊勢丹(現 (株)三越伊勢丹)入社 1998年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2008年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス専 務執行役員 2011年4月 興隆(株)監査役 2011年5月 当社監査役 2013年1月 (株)インフォーマート一時監査役職務 代行者 2013年3月 同社監査役 2014年5月 当社取締役 2020年7月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					(注)8

(注)1 取締役 林哲治郎氏、庄司靖氏及び三木裕介氏は社外取締役です。

2 監査役 後藤充宏氏及び高江満氏は社外監査役です。

3 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

4 取締役三木裕介氏の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総
会終結の時までです。

5 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

6 監査役大川恵之輔氏の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主
総会終結の時までです。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員は15名で
す。

8 所有株式数は、2021年5月28日時点の株式数を記載しております。

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

当社の社外取締役林哲治郎氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただく
ことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式1,000
株を保有しております。当社との間に特別利害関係等はありません。また、同氏は過去において、第一生命保険相
互会社(現 第一生命保険株式会社)の常務取締役、第一リース株式会社及び相互住宅株式会社の代表取締役で
あったことがあります。

当社の社外取締役庄司靖氏は、経営者としての経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。また、同氏は過去において㈱パルマSVC（現 ㈱エーピーシーズ）の代表取締役であったことがあります。当社は、同社と取引関係があります。また、同氏は㈱マイナビブリッジの代表取締役であります。その他重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役三木裕介氏は、外食事業の仕入れ及び物流に係る豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の仕入れ及び物流の改善について、専門的、かつ客観的・中立的な観点から助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。同氏は過去において、㈱コロナMD及び㈱コスト・イズの代表取締役であったことがあります。

当社の社外監査役後藤充宏氏は、公認会計士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式900株を保有しております。当社との間に特別利害関係等はありません。

当社の社外監査役高江満氏は、弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員に係る留意事項等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役との定期的な（原則として月1回）情報交換を行い、経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、社外監査役は監査役会構成員として、内部監査及び会計監査人と相互に連携しており、社外取締役との定期的な（原則として月1回）情報交換、意見交換を行うものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で構成されており、常勤監査役を1名設置しております。会計監査人及び内部監査担当者から監査計画や監査実施体制及び監査結果について、報告を受けております。また、常勤監査役がその活動により得た情報は監査役会において共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行います。

なお、常勤監査役後藤充宏氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

a. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度における監査役会の開催回数は13回であり、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	後藤 充宏	13回	13回
非常勤監査役(社外)	平 眞彌	5回	4回
非常勤監査役(社外)	高江 満	13回	13回
非常勤監査役	大川恵之輔	8回	8回

(注) 1. 平眞彌氏は2020年7月31日に監査役を退任いたしましたので、2020年7月31日までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 大川恵之輔氏は2020年7月29日開催の第21期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年7月29日以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

b. 監査役会における主な検討事項

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任に関する議案の内容の決定、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査法人の監査報酬に対する同意、関連会社の取締役等との意思疎通・事業報告の確認、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

c. 常勤監査役による監査活動

当事業年度における常勤監査役の監査役監査活動は、年度の監査計画に基づいて実施されております。代表取締役社長との定期的な意見交換や、会計監査人及び内部監査担当者との連携により、効率的かつ実効性のある監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社は会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として、経営企画グループから内部監査担当者(1名)を選任し、内部監査室の業務に任じております。内部監査室は、各部門に対して問題点の指摘及び改善案の提案とそのフォローアップを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は内部監査室との連携の下、取締役の業務執行及び社内業務全般にわたり監視する体制を整備しております。監査役と内部監査室は、監査計画について事前に協議し、監査実施状況について適時に意見交換及び報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 博貴

指定有限責任社員・業務執行社員 島藤章太郎

(注) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当該方針に照らし、これらの要素を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、年間監査活動を通して従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任の適否について決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	33,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	33,600	-

上記、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、当連結会計年度の監査計画に基づく報酬金額であり、実績時間を勘案し精算を行うことになっております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の推移並びに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	127,666	127,666	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	2,844	2,844	-	-	-	1
社外役員	19,171	19,171	-	-	-	6

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基本報酬及びストック・オプションの2種類で構成しており、株主総会にてご承認いただいた報酬枠の範囲内で決定しております。基本報酬及びストック・オプションにつきましては、以下の方針に基づき決定しております。

(基本報酬)

2002年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。

2002年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。

(ストック・オプション)

基本報酬とは別枠で、2013年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額を、取締役について年額30,000千円以内(うち、社外取締役に対して5,000千円。但し、使用人兼務取締役の使用人分を含まない)と決議いただいております。

なお、各取締役の報酬額については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、取締役会により、代表取締役会長金山精三及び代表取締役社長船曳睦雄の決定に一任する旨を決定しております。代表取締役会長金山精三及び代表取締役社長船曳睦雄は、社外取締役と相談の上、各取締役の貢献度や業績を考慮し、各取締役の報酬額を決定しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
-	-	使用人職務としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の配当及び売却利益の收受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持に資する場合等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用と判断した場合には、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得・保有しております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有する上場株式については、取得経緯、取引実績等の観点から保有の合理性の検証しております。

ハ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,989	1,096,216
売掛金	608,253	379,072
原材料及び貯蔵品	171,996	114,895
その他	164,227	379,727
貸倒引当金	621	20
流動資産合計	2,008,845	1,969,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,300,454	1,078,260
工具、器具及び備品(純額)	97,045	70,649
リース資産(純額)	171,979	114,130
建設仮勘定	2,576	2,307
その他(純額)	36,734	36,734
有形固定資産合計	1,608,790	1,302,082
無形固定資産		
のれん	10,706	-
その他	24,663	14,676
無形固定資産合計	35,370	14,676
投資その他の資産		
投資有価証券	2,883	2,374
長期貸付金	2,524,397	2,538,101
敷金及び保証金	625,470	589,854
その他	8,550	10,512
貸倒引当金	5,046	60,367
投資その他の資産合計	1,162,255	1,078,475
固定資産合計	2,806,415	2,395,234
資産合計	4,815,260	4,365,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	544,715	319,082
短期借入金	-	1,093,101
1年内返済予定の長期借入金	483,658	104,832
未払金	642,579	930,679
未払法人税等	136,786	143,930
リース債務	49,950	39,266
未払消費税等	173,822	418,993
預り金	119,976	642,388
ポイント引当金	21,665	19,339
株主優待引当金	64,226	60,697
その他	137,228	186,204
流動負債合計	2,374,609	3,958,516
固定負債		
長期借入金	763,549	319,414
資産除去債務	821,444	821,012
リース債務	112,410	90,246
その他	219,731	154,618
固定負債合計	1,917,135	1,385,290
負債合計	4,291,745	5,343,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,375	50,000
資本剰余金	900,653	389,892
利益剰余金	1,237,105	1,448,103
自己株式	442	556
株主資本合計	493,480	1,008,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	61
その他の包括利益累計額合計	10	61
新株予約権	30,024	30,024
純資産合計	523,515	978,681
負債純資産合計	4,815,260	4,365,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	13,732,854	8,288,964
売上原価	11,165,901	8,284,963
売上総利益	2,566,952	4,001
販売費及び一般管理費	1 2,435,795	1 1,909,330
営業利益又は営業損失()	131,157	1,905,329
営業外収益		
受取利息	4,408	8,224
助成金収入	19,056	443,836
協賛金収入	96,732	101,124
預り保証金戻入益	24,553	-
その他	19,730	29,772
営業外収益合計	164,480	582,957
営業外費用		
支払利息	14,630	18,507
持分法による投資損失	40,348	8,587
貸倒引当金繰入額	3,750	20,367
その他	4,890	14,314
営業外費用合計	63,619	61,776
経常利益又は経常損失()	232,017	1,384,148
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,500
新株予約権戻入益	2,001	-
特別利益合計	2,001	3,500
特別損失		
減損損失	2 50,452	2 155,931
固定資産除却損	4 1,212	-
特別損失合計	51,664	155,931
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	182,355	1,536,579
法人税、住民税及び事業税	90,142	34,445
法人税等調整額	44,027	-
法人税等合計	134,170	34,445
当期純利益又は当期純損失()	48,184	1,502,134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	48,184	1,502,134

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	48,184	1,502,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	50
その他の包括利益合計	28	50
包括利益	48,156	1,502,083
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,156	1,502,083
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	830,375	900,653	1,285,289	362	445,376
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			48,184		48,184
自己株式の取得				80	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	48,184	80	48,104
当期末残高	830,375	900,653	1,237,105	442	493,480

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39	39	32,025	477,441
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				48,184
自己株式の取得				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	28	2,001	2,030
当期変動額合計	28	28	2,001	46,074
当期末残高	10	10	30,024	523,515

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	830,375	900,653	1,237,105	442	493,480
当期変動額					
減資	780,375	780,375			-
欠損填補		1,291,136	1,291,136		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,502,134		1,502,134
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	780,375	510,760	210,998	113	1,502,247
当期末残高	50,000	389,892	1,448,103	556	1,008,766

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	10	30,024	523,515
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,502,134
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	50	-	50
当期変動額合計	50	50	-	1,502,197
当期末残高	61	61	30,024	978,681

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	182,355	1,536,579
減価償却費	292,227	291,686
減損損失	50,452	155,931
のれん償却額	42,827	10,706
支払利息	14,630	18,507
受取利息及び受取配当金	4,419	8,236
固定資産売却益	-	3,500
固定資産除却損	1,212	-
持分法による投資損益(は益)	40,348	8,587
新株予約権戻入益	2,001	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,296	54,720
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,131	3,528
ポイント引当金の増減額(は減少)	584	2,325
売上債権の増減額(は増加)	21,002	231,900
たな卸資産の増減額(は増加)	21,165	57,101
前払費用の増減額(は増加)	3,489	21,930
仕入債務の増減額(は減少)	3,617	225,632
未払金の増減額(は減少)	36,357	283,225
未払消費税等の増減額(は減少)	127,133	245,232
預り金の増減額(は減少)	42,733	519,691
その他	126,749	198,120
小計	952,221	78,703
利息及び配当金の受取額	125	58
利息の支払額	14,144	19,248
法人税等の支払額	16,745	1,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,457	99,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220,565	121,444
有形固定資産の売却による収入	-	18,511
無形固定資産の取得による支出	1,810	1,620
貸付けによる支出	446,313	30,000
貸付金の回収による収入	495	16,817
敷金及び保証金の差入による支出	539	8,149
敷金及び保証金の回収による収入	8,043	20,942
その他の収入	-	3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	660,689	101,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	510,144
長期借入れによる収入	300,000	120,000
長期借入金の返済による支出	561,813	360,004
リース債務の返済による支出	34,971	37,501
セール・アンド・リースバックによる収入	137,759	-
自己株式の取得による支出	80	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,104	232,525
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	101,663	31,227
現金及び現金同等物の期首残高	963,326	1,064,989
現金及び現金同等物の期末残高	1,064,989	1,096,216

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により複数回にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社グループにおきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当連結会計年度においては売上高の著しい減少により親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当連結会計年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

(ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

- () 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し
- () 店舗の数値管理強化
- () 仕入コストの削減
- () 本社コストの見直し

(イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予制度の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借り入れ、また同年6月にも元本返済分見合いの借入れを行いました。当社グループとしては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達するとともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部(総額1,142百万円)について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

(ウ) 資本の増強

2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。収益構造の改善施策の一部は実行の途上であること、新型コロナウイルス感染症拡大が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)パートナーワイズ

2020年12月1日付にて当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを消滅会社とした吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(a) 原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 3年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年です。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用していましたが、ヘッジ会計の要件を充たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に含まれております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」及び「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた431,027千円は、「未払消費税等」173,822千円、「預り金」119,976千円、「その他」137,228千円として組替えしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期前受収益」及び「繰延税金負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期前受収益」147,660千円、「繰延税金負債」4千円、「その他」72,066千円は、「その他」219,731千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「前受収益の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受収益の増減額」152,874千円、「その他」16,608千円は、「預り金の増減額」42,733千円、「その他」126,749千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社グループといたしましては、当該状況は翌連結会計年度末にかけて徐々に収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	3,858,184千円	4,002,465千円

2 関連会社に対する残高は以下の通りです。

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券	8,587千円	- 千円
長期貸付金	523,101	538,101
合計	531,688	538,101

3 保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
家賃に対する保証債務	922,196千円	773,707千円
リース債務に対する保証債務	3,747	2,498
合計	925,943	776,205

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	603,823千円	498,797千円
支払手数料	559,334	478,675
広告宣伝費	430,249	284,499
株主優待費用	80,307	77,444
貸倒引当金繰入額	138	39,920

2 当社グループは以下の通り資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
大阪府大阪市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都港区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
熊本県熊本市	店舗設備	工具、器具及び備品
千葉県柏市	店舗設備	工具、器具及び備品
北海道札幌市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	店舗設備	建物及び構築物
福岡県福岡市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都港区	遊休資産	その他(無形固定資産)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループ及び遊休資産について減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	44,849千円
工具、器具及び備品	3,993千円
その他(無形固定資産)	1,609千円
合計	50,452千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産
愛知県名古屋市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産
熊本県熊本市	店舗設備	工具、器具及び備品
千葉県木更津市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
北海道札幌市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
新潟県新潟市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	店舗設備	工具、器具及び備品
東京都中央区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都大田区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	109,170千円
工具、器具及び備品	6,887千円
リース資産	39,873千円
合計	155,931千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.47%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

3 固定資産売却益の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	3,306千円
工具、器具及び備品	-	193
合計	-	3,500

4 固定資産除却損の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	988千円	- 千円
工具、器具及び備品	223	-
合計	1,212	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41千円	78千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	78
税効果額	12	27
その他有価証券評価差額金	28	50
その他の包括利益合計	28	50

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,660,900	-	-	2,660,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145	30	-	175

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回 新株予約権 (ストックオプション)	-	-	-	-	30,024	
合計			-	-	-	30,024	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,660,900	-	-	2,660,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	175	61	-	236

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第10回 新株予約権 (ストックオプション)	-		-		30,024
合計						30,024

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,064,989千円	1,096,216千円
現金及び現金同等物	1,064,989	1,096,216

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における内装工事及び造作等の建物及び構築物です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗で使用する厨房機器及び家具等の工具、器具及び備品、並びに社用車です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	662,279	660,707
1年超	1,581,839	1,230,306
合計	2,244,118	1,891,014

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れ及びファイナンス・リースにより実施しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,989	1,064,989	
(2) 売掛金	608,253	608,253	
(3) 投資有価証券	295	295	
(4) 長期貸付金	524,397	518,306	6,091
(5) 敷金及び保証金	577,575	583,421	5,845
資産計	2,775,511	2,775,265	246
(1) 買掛金	544,715	544,715	
(2) 未払金	642,579	642,579	
(3) 長期借入金(1)	1,247,207	1,234,487	12,719
(4) リース債務(2)	162,361	149,517	12,843
負債計	2,596,863	2,571,300	25,563

(1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,096,216	1,096,216	
(2) 売掛金	379,072	379,072	
(3) 投資有価証券	373	373	
(4) 長期貸付金	538,101	538,077	24
(5) 敷金及び保証金	542,562	529,682	12,879
資産計	2,556,326	2,543,422	12,903
(1) 買掛金	319,082	319,082	
(2) 未払金	930,679	930,679	
(3) 短期借入金	1,093,101	1,093,101	
(4) 長期借入金(1)	424,246	414,213	10,032
(5) リース債務(2)	129,512	112,702	16,809
負債計	2,896,621	2,869,779	26,842

(1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (5) リース債務

元利息の合計額を、同様の新規借入れまたはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	8,587	0
敷金及び保証金	47,894	47,292

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 (5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,023,221	-	-	-
売掛金	608,253	-	-	-
長期貸付金	-	524,397	-	-
敷金及び保証金	-	-	418,896	158,679
合計	1,631,474	524,397	418,896	158,679

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,051,313	-	-	-
売掛金	379,072	-	-	-
長期貸付金	-	538,101	-	-
敷金及び保証金	-	-	444,449	98,113
合計	1,430,385	538,101	444,449	98,113

4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	483,658	409,085	250,979	86,855	16,630	-
リース債務	49,950	36,819	33,871	34,832	6,887	-
合計	533,608	445,904	284,850	121,687	23,517	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,093,101	-	-	-	-	-
長期借入金	104,832	159,800	75,362	7,536	7,636	69,080
リース債務	39,266	36,611	37,279	9,333	7,021	-
合計	1,237,199	196,411	112,641	16,869	14,657	69,080

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	179,500	69,340	719	719
合計		179,500	69,340	719	719

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	321,710	179,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
新株予約権戻入益	2,001	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 15名
株式の種類別のStock・オプションの数(注1)	普通株式 64,800株
付与日	2016年1月6日
権利確定条件	(注2)
対象勤務時間	自 2016年1月6日 至 2018年1月5日
権利行使期間	自 2018年1月6日 至 2022年1月5日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「Stockオプション制度の内容」に記載しています。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第10回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	54,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	54,000

単価情報

	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,716
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	556

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,865千円	19,012千円
未払事業所税	4,120	9,249
貸倒引当金	1,734	13,853
ポイント引当金	6,629	6,691
株主優待引当金	19,653	21,001
減価償却超過額	157	145
株式報酬費用	9,187	10,388
投資有価証券評価損	3,059	3,459
減損損失	157,741	191,280
資産除去債務	251,361	284,070
繰越欠損金	369,707	797,110
その他	2,673	532
繰延税金資産小計	842,891	1,356,795
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	369,707	797,110
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	350,102	454,883
評価性引当額小計 (注1)	719,810	1,251,994
繰延税金資産合計	123,081	104,801
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	123,081	104,801
その他有価証券評価差額金	4	32
繰延税金負債合計	123,086	104,833
繰延税金資産負債の純額	4	32

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減損損失、資産除去債務及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	369,707	369,707
評価性引当額	-	-	-	-	-	369,707	369,707
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	797,110	797,110
評価性引当額	-	-	-	-	-	797,110	797,110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	-
住民税均等割	17.0	-
繰越欠損金の増減	6.6	-
持分法投資損益	6.8	-
のれん償却	7.2	-
評価性引当額の増減	2.2	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.6	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年12月1日付にて当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを消滅会社とした吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社Y's properties、株式会社シェフズ・ファームズ

事業の内容：不動産賃貸業、食料品等の製造・加工及び卸売・小売事業

(2) 企業結合日

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

株式会社Y's propertiesは不動産賃貸事業を、株式会社シェフズ・ファームズは食料品等の製造・加工及び卸売・小売事業を行っていましたが、事務管理の観点から株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを吸収合併し当社に集約することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～33年と見積もり、割引率は0.15%～1.66%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	831,591千円	821,444千円
時の経過による調整額	5,567	5,401
資産除去債務の履行による減少額	-	1,962
資産除去債務の消滅による減少額	15,714	3,871
期末残高	821,444	821,012

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、外食事業を主な事業として展開しており、各事業会社の運営する店舗の業態を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「XEXグループ」及び「カジュアルレストラングループ」の2つを報告セグメントとしております。

「XEXグループ」は、高級レストラン「XEX」（ゼックス）をはじめとするレストランの展開を行っており、「カジュアルレストラングループ」は、「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルレストランの展開を行っております。

各セグメントに属する主な店舗は、以下の通りです。

(1) XEXグループ

XEX

The Kitchen Salvatore Cuomo 名古屋

The Kitchen Salvatore Cuomo 京都

(2) カジュアルレストラングループ

PIZZA SALVATORE CUOMO

Steak The First

SALVATORE CUOMO & BAR

Paul Bassett

PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL

The Kitchen Salvatore Cuomo 銀座

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	XEXグループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,454,389	9,263,235	13,717,624	15,230	13,732,854	-	13,732,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	80	-	80	165	245	245	-
計	4,454,469	9,263,235	13,717,704	15,395	13,733,100	245	13,732,854
セグメント利益又は損失()	361,180	896,752	1,257,933	39,236	1,218,696	1,087,539	131,157
その他の項目							
減価償却費	133,860	141,091	274,951	1,954	276,906	15,320	292,227
のれんの償却額	-	42,827	42,827	-	42,827	-	42,827

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,087,539千円には、セグメント間取引消去額600千円、各セグメントに配分していない全社費用 1,088,139千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	XEXグループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,290,562	5,987,442	8,278,005	10,959	8,288,964	-	8,288,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	12	12	12	25	25	-
計	2,290,562	5,987,455	8,278,017	10,971	8,288,989	25	8,288,964
セグメント損失()	559,486	469,103	1,028,589	5,229	1,033,819	871,510	1,905,329
その他の項目							
減価償却費	120,558	157,573	278,131	1,925	280,057	11,628	291,686
のれんの償却額	-	10,706	10,706	-	10,706	-	10,706

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント損失()の調整額 871,510千円には、セグメント間取引消去額250千円、各セグメントに配分していない全社費用 871,760千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

- 3 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ			
減損損失	-	48,843	1,609	-	50,452

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ			
減損損失	46,340	109,591	-	-	155,931

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	合計
	XEXグループ	カジュアル レストラングループ		
当期償却額	-	42,827	-	42,827
当期末残高	-	10,706	-	10,706

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	合計
	XEXグループ	カジュアル レストラングループ		
当期償却額	-	10,706	-	10,706
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

非連結子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	東京都渋谷区	50	レストラン及びナイトクラブ等の運営	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付け	446,313	長期貸付金	523,101
							利息の受取り	4,293	その他	4,387
							支払保証 (注3)	922,196	-	-
							リース債務保証 (注4)	3,747	-	-

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(注3) 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

(注4) 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANのリース債務について保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

役員及び主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	船曳睦雄	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) -	債務保証	当社リース債務に対する債務保証	13,312	-	-

(注) 当社は車両のリース取引に対して、当社代表取締役社長 船曳睦雄より債務保証を受けております。取引金額には、債務保証を受けているリース債務の期末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払いはありません。

非連結子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	東京都渋谷区	50	レストラン及びナイトクラブ等の運営	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付け	15,000	長期貸付金	538,101
							利息の受取り	8,178	その他	12,566
							支払保証 (注3)	773,707	-	-
							リース債務保証 (注4)	2,498	-	-

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(注3) 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

(注4) 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANのリース債務について保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記
重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	214,362	460,877
固定資産合計	1,239,784	1,182,990
流動負債合計	261,162	372,592
固定負債合計	1,175,810	1,312,010
純資産合計	17,174	40,734
売上高	103,742	727,527
税引前当期純損失()	80,492	57,774
当期純損失()	80,697	57,909

(注) 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANは、重要性が増したため、前連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	185円47銭	379円12銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	18円11銭	564円56銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部合計額(千円)	523,515	978,681
普通株式に係る純資産額(千円)	493,491	1,008,705
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	30,024	30,024
普通株式の発行済株式数(株)	2,660,900	2,660,900
普通株式の自己株式数(株)	175	236
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,660,725	2,660,664

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	48,184	1,502,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	48,184	1,502,134
普通株式の期中平均株式数(株)	2,660,750	2,660,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年12月16日決議 第10回新株予約権 (54,000株)	2015年12月16日決議 第10回新株予約権 (54,000株)

(重要な後発事象)

ア．多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として以下の借入れを行っております。

- (1) 借入先 株式会社日本政策金融公庫、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫
- (2) 借入金総額 1,400,000千円
- (3) 借入条件 固定金利
- (4) 借入実行日 2021年3月31日
- (5) 返済期限 10年
- (6) 担保等の有無 無担保、一部について東京信用保証協会による保証付

また、当社は、2021年4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として、各金融機関からの借換えを行っております。

- (1) 借入先 複数の金融機関
- (2) 借入金総額 1,142,687千円
- (3) 借入条件 固定金利又は変動金利
- (4) 借入実行日 2021年4月30日
- (5) 返済期限 6か月
- (6) 担保等の有無 無担保

イ．第三者割当による株式の発行

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了しております。

払込期日	2021年5月7日		
発行新株式数	普通株式364,200株		
発行価額	1株につき1,647円		
調達資金の額	599百万円		
資本組入額	1株当たり824円		
資本組入額の総額	300百万円		
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。		
	金山 精三郎	当社普通株式	182,200株
	船曳 睦雄	当社普通株式	60,700株
	アサヒビール株式会社	当社普通株式	60,700株
	株式会社饒田	当社普通株式	30,300株
	渡邊 雅之	当社普通株式	30,300株
資金用途	社会保険料納付		
希薄化率	13.94%		

ウ．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、下記のとおり、2021年5月27日開催の第22期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。なお、同定時株主総会においてそれらの議案は可決承認されております。

1．本資本金等の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的としております。

2．本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額350,100,800円を300,100,800円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額299,736,600円を299,736,600円減少して、0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3．剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおりその他資本剰余金の全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 987,760,018円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 987,760,018円

4．日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月19日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月27日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月27日 |
| (4) 定時株主総会決議日 | 2021年5月27日 |
| (5) 減資の効力発生日 | 2021年5月31日（予定） |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,093,101	1.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	483,658	104,832	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	49,950	39,266		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	763,549	319,414	1.70	2022年4月～ 2035年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	112,410	90,246		2022年3月～ 2025年11月
合計	1,409,568	1,646,859		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	159,800	75,362	7,536	7,636
リース債務	36,611	37,279	9,333	7,021

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,574,851	3,681,222	6,241,943	8,288,964
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	648,381	1,047,326	1,079,304	1,536,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	612,699	1,019,470	1,060,327	1,502,134
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	230.28	383.16	398.51	564.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	230.28	152.88	15.36	166.05

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,587	1,094,171
売掛金	2 601,641	2 379,072
未収入金	21,048	180,281
原材料及び貯蔵品	141,916	114,895
前払費用	108,544	89,934
関係会社短期貸付金	30,000	-
立替金	2, 3 22,909	2 50,117
その他	2 15,957	2 60,430
貸倒引当金	621	20
流動資産合計	1,922,983	1,968,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,267,441	1,074,720
工具、器具及び備品	96,286	70,649
リース資産	171,979	114,130
建設仮勘定	2,576	2,307
その他	3,992	40,274
有形固定資産合計	1,542,275	1,302,082
無形固定資産		
のれん	10,706	-
その他	24,663	14,676
無形固定資産合計	35,370	14,676
投資その他の資産		
投資有価証券	295	374
関係会社株式	481,842	50,000
関係会社長期貸付金	585,101	604,101
長期貸付金	1,296	-
長期前払費用	3,718	6,066
敷金及び保証金	624,583	589,854
その他	4,831	4,446
貸倒引当金	67,514	105,179
投資その他の資産合計	1,634,155	1,149,664
固定資産合計	3,211,800	2,466,422
資産合計	5,134,784	4,435,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 528,700	319,082
短期借入金	-	1,093,101
1年内返済予定の長期借入金	483,658	104,832
1年内返済予定の関係会社長期借入金	400,000	-
リース債務	49,950	39,266
未払金	2 640,725	2 930,679
未払費用	110	37,223
未払法人税等	135,622	143,750
未払消費税等	172,936	418,993
前受金	32,098	33,543
預り金	2 119,408	2 642,385
前受収益	87,703	87,979
ポイント引当金	21,665	19,339
株主優待引当金	64,226	60,697
その他	13,464	27,450
流動負債合計	2,750,271	3,958,327
固定負債		
長期借入金	763,549	319,414
長期預り保証金	57,439	49,169
リース債務	112,410	90,246
長期前受収益	147,660	67,012
資産除去債務	821,444	821,012
その他	14,495	38,436
固定負債合計	1,916,998	1,385,290
負債合計	4,667,270	5,343,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,375	50,000
資本剰余金		
資本準備金	858,295	-
その他資本剰余金	40,388	387,922
資本剰余金合計	898,683	387,922
利益剰余金		
利益準備金	3,250	-
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	-
繰越利益剰余金	1,298,386	1,375,765
利益剰余金合計	1,291,136	1,375,765
自己株式	442	556
株主資本合計	437,479	938,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	61
評価・換算差額等合計	10	61
新株予約権	30,024	30,024
純資産合計	467,514	908,313
負債純資産合計	5,134,784	4,435,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2 13,718,004	2 8,278,428
売上原価	2 11,178,267	2 8,281,722
売上総利益又は売上総損失()	2,539,736	3,293
販売費及び一般管理費	1, 2 2,374,536	1, 2 1,892,872
営業利益又は営業損失()	165,199	1,896,166
営業外収益		
受取利息	2 5,647	2 9,547
助成金収入	19,056	443,091
協賛金収入	96,732	101,124
貸倒引当金戻入額	495	1,817
その他	2 43,413	2 28,076
営業外収益合計	165,345	583,656
営業外費用		
支払利息	2 20,646	2 23,027
貸倒引当金繰入額	41,680	2,710
その他	4,175	14,117
営業外費用合計	66,503	39,855
経常利益又は経常損失()	264,042	1,352,365
特別利益		
固定資産売却益	-	3,500
新株予約権戻入益	2,001	-
抱合せ株式消滅差益	-	98,297
特別利益合計	2,001	101,797
特別損失		
子会社株式評価損	-	4,798
減損損失	48,843	155,931
固定資産除却損	1,212	-
特別損失合計	50,055	160,729
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	215,988	1,411,297
法人税、住民税及び事業税	87,414	35,532
法人税等調整額	44,027	-
法人税等合計	131,441	35,532
当期純利益又は当期純損失()	84,547	1,375,765

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費					
期首原材料棚卸高		144,611		130,531	
原材料仕入高		4,264,810		2,692,738	
たな卸資産評価損		-		-	
期末原材料棚卸高		130,531		106,034	
合計			4,278,890		2,717,235
			38.3		32.8
労務費			3,708,317		3,171,782
			33.2		38.3
経費	1		3,191,059		2,392,704
			28.5		28.9
当期売上原価			11,178,267		8,281,722
			100.0		100.0

(注) 1 経費の主な内訳は次の通りです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
地代家賃	1,344,280千円	982,314千円
水道光熱費	383,235	282,820
減価償却費	267,460	271,663
消耗品費	252,555	195,069
衛生費	233,327	171,175
旅費交通費	180,640	135,032
修繕費	96,897	93,899
包材費	53,393	59,200

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	1,382,933
当期変動額							
当期純利益							84,547
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	84,547
当期末残高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	1,298,386

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,375,683	362	353,012	39	39	32,025	385,077
当期変動額							
当期純利益	84,547		84,547				84,547
自己株式の取得		80	80				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				28	28	2,001	2,030
当期変動額合計	84,547	80	84,467	28	28	2,001	82,436
当期末残高	1,291,136	442	437,479	10	10	30,024	467,514

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	1,298,386
当期変動額							
減資	780,375		780,375	780,375			
資本準備金の取崩		858,295	858,295	-			
利益準備金の取崩					3,250		3,250
欠損填補			1,291,136	1,291,136		4,000	1,295,136
当期純損失（ ）							1,375,765
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	780,375	858,295	347,534	510,760	3,250	4,000	77,379
当期末残高	50,000	-	387,922	387,922	-	-	1,375,765

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,291,136	442	437,479	10	10	30,024	467,514
当期変動額							
減資	-		-				-
資本準備金の取崩	-		-				-
利益準備金の取崩	-		-				-
欠損填補	1,291,136		-				-
当期純損失（ ）	1,375,765		1,375,765				1,375,765
自己株式の取得		113	113				113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				50	50	-	50
当期変動額合計	84,629	113	1,375,879	50	50	-	1,375,828
当期末残高	1,375,765	556	938,399	61	61	30,024	908,313

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により複数回にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社におきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当事業年度においては売上高の著しい減少により当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当事業年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

(ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

- () 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し
- () 店舗の数値管理強化
- () 仕入コストの削減
- () 本社コストの見直し

(イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借り入れ、また同年6月にも元本返済分見合いの借入れを行いました。当社としては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達するとともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部(総額1,142百万円)について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

(ウ) 資本の増強

2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

以上の施策を実行することにより、当社の経営基盤を強化してまいります。収益構造の改善施策の一部は実行の途上であること、新型コロナウイルス感染症拡大が今後当社の業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 3年～34年

構築物 3年～20年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年で、のれんについては8年、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年です。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用していましたが、ヘッジ会計の要件を充たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に含まれております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた37,006千円は、「未収入金」21,048千円、「その他」15,957千円として組み替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「構築物」及び「車両運搬具」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「構築物」3,992千円、「車両運搬具」0千円は、「有形固定資産」の「その他」3,992千円として組み替えております。

前事業年度において、「無形固定資産」に独立掲記しておりました「商標権」及び「ソフトウェア」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」8,739千円、「ソフトウェア」8,969千円、「その他」6,954千円は、「無形固定資産」の「その他」24,663千円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「繰延税金負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」4千円、「その他」14,490千円は、「固定負債」の「その他」14,495千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「預り保証金戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「預り保証金戻入益」24,553千円、「その他」18,860千円は、「営業外収益」の「その他」43,413千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上が減少しており、当社の事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社といたしましては、当該状況は翌事業年度末にかけて徐々に収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(株)シェフズ・ファームズに対するもの

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
仕入債務	43,362千円	- 千円
合計	43,362	-

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
家賃に対する保証債務	922,196千円	773,707千円
リースに対する保証債務	3,747	2,498
合計	925,943	776,205

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
金銭債権		
売掛金	2,529千円	7,518千円
立替金	19,521	47,655
その他	205	13,815
金銭債務		
買掛金	32,397	-
未払金	571	1,059
預り金	3,228	24,043

3 取締役に対する金銭債権

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
金銭債権		
立替金	1,372千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
給料及び手当	581,609千円	492,595千円
支払手数料	553,924	475,615
広告宣伝費	430,143	284,499
株主優待費用	78,547	77,444
貸倒引当金繰入額	138	39,920
おおよその割合		
販売費	44%	41%
一般管理費	56%	59%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,471千円	3,715千円
売上原価	369,414	28,832
販売費及び一般管理費	439	25
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	5,533	9,501
支払利息	6,016	4,520
その他(営業外収益)	2,254	1,477

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式431,842千円、関連会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,814千円	19,012千円
未払事業所税	4,120	9,249
貸倒引当金	20,849	36,405
ポイント引当金	6,629	6,691
株主優待引当金	19,653	21,001
減価償却超過額	157	145
株式報酬費用	9,187	10,388
子会社株式評価損	3,121	3,529
投資有価証券評価損	3,059	3,459
減損損失	157,200	191,280
資産除去債務	251,361	284,070
繰越欠損金	340,841	765,898
その他	2,673	532
繰延税金資産小計	835,671	1,351,664
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	340,841	765,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	371,747	480,965
評価性引当額小計	712,589	1,246,863
繰延税金資産合計	123,081	104,801
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	123,081	104,801
その他有価証券評価差額金	4	32
繰延税金負債合計	123,086	104,833
繰延税金資産負債の純額	4	32

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	6.2	-
住民税均等割	14.1	-
繰越欠損金の増減	0.1	-
評価性引当金の増減	3.5	-
のれん償却	6.1	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年1月8日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として98,297千円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

ア．多額な資金の借入

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

イ．第三者割当による株式の発行

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ウ．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産	有形固定資産							
	建物	3,791,877	139,927	176,124 (109,170)	3,755,680	2,680,959	211,431	1,074,720
	工具、器具 及び備品	1,072,896	30,661	29,083 (6,887)	1,074,474	1,003,825	46,308	70,649
	リース資産	365,666	18,012	77,171 (39,873)	306,506	192,376	22,627	114,130
	建設仮勘定	2,576	-	269	2,307	-	-	2,307
	その他	129,238	38,193	1,973	165,457	125,182	451	40,274
	有形固定資産計	5,362,255	226,794	284,623 (155,931)	5,304,426	4,002,344	280,819	1,302,082
無形固定資産	無形固定資産							
	のれん	342,619	-	-	342,619	342,619	10,706	-
	その他	198,039	5,418	6,198	197,259	182,582	9,207	14,676
	無形固定資産計	540,658	5,418	6,198	539,878	525,202	19,913	14,676

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内数で当期の減損損失計上額です。

3 当期増加額には、2020年12月1日の当社と株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 31,981千円
 工具、器具及び備品 2,988千円
 その他 36,734千円

4 当期増加額の内容は、次の通りです。

改装工事による増加

建物 86,801千円
 リース資産 18,012千円

主要な拠点：毛利Salvatore Cuomo、Paul Bassett 渋谷ヒカリエ ShinQs
 SALVATORE CUOMO & BAR 金山、経営企画

5 当期減少額のうち主な内容は、次の通りです。

減損処理による減少

建物 109,170千円
 工具、器具及び備品 6,887千円

主要な拠点：The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA、SALVATORE CUOMO & BAR 新潟
 SALVATORE CUOMO & BAR 札幌、PIZZA SALVATORE CUOMO 永田町 他

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,136	105,201	68,137	105,200
ポイント引当金	21,665	6,470	8,795	19,339
株主優待引当金	64,226	77,444	80,973	60,697

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、当社の公告は電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.ystable.co.jp/) 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待券 (1) 制度概要 2月末日及び8月末日現在100株以上所有の株主に対し、当社グループが運営する直営及びFC店舗(一部の店舗は除く)にて利用可能な株主優待券5,000円相当を贈呈 (2) 優待引換 株主優待券と引換えに、第42回農林水産大臣賞受賞 もとぶ牛(黒毛和牛)ギフト(すきやき用)、アンガス牛(アメリカ産)サーロインステーキ又はショコラトリー「LE CHOCOLAT DE H」による特別ギフト(アイスクリームセット) 2 XEX MEMBERS CLUB(株主様向け) (1) 制度概要 2月末日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主で3年以上継続して保有していただいている株主に対し、当社「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の会員資格を贈呈 (2) 「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の内容 会員証提示により、当社及び当社グループ会社の運営する店舗(一部の店舗は除く)の会計料金の10%を割引(但し、ウエディングでの利用は除く)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年7月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年8月14日 関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日 関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月26日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。

2020年8月3日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2020年8月19日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。

2020年10月16日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う子会社の合併)の規定に基づく臨時報告書です。

2021年1月8日 関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2021年4月14日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による新株の発行)及びその添付書類

2021年4月19日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度 第21期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年8月14日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日 関東財務局長に提出

2020年8月3日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に関する訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、債務超過となっている。会社グループには営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者割当による株式の発行）に記載されているとおり、会社は2021年4月19日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワイズテーブルコーポレーションが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により当期純損失を計上したため、債務超過となっている。会社には営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者割当による株式の発行）に記載されているとおり、会社は2021年4月19日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。